

令和元年度 地域福祉計画における公助の取り組み（令和2年3月現在）

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	H30年度 (実績)	R1年度 (実績見込)	R2年度 (予定)	令和元年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
1 互いに支え合うひとづくり	(1) 意識啓発	①福祉意識の向上	1 ● 田川市社協だより「ネットワーク」を発行し、福祉意識の啓発を図ります。	-	-	-	広報によるボランティア活動等への積極的な参加の呼びかけ	枚	72,000	72,000	72,000	広報誌やチラシで行事等の情報提供を行っている。福祉センターでの掲示方法も見直し、見やすいように工夫したことで、問い合わせも増えている。 今後も掲載方法や周知方法を再検証し、地域住民が分かりやすいような広報活動を行う。	社会福祉協議会	
			2 ● 赤い羽根共同募金運動により寄付文化の醸成に寄与する取り組みを実施します。	-	-	-	寄付文化の醸成	円	7,733,122	7,909,519	7,900,000	基金につながるボランティア活動団体への支援や地域のイベントなどに参加し、広報・募金活動を行い目標額を達成できた。 共同募金の主旨・内容をさらに分かりやすく説明し、住民が必要と思われる広報活動を行う。	社会福祉協議会	
			3 ● 「声の広報」、「点訳図書」などの障がい者への支援活動をとし、福祉意識の向上を図ります。	-	-	-	点字・音訳ボランティア数の維持（活動回数）	回	134	138	140	ボランティアサークルが点字や録音図書を作成し、視覚障がい者へ提供している。団体の活動は増加しており、市内や近隣地区等の団体とも共同して活動している。 各団体が活動しやすいよう、イベント参加依頼や情報提供、地域に繋がれる活動支援を行う。ボランティアの技術向上やリーダー育成が課題である。	社会福祉協議会	
			4 ● 個人が健康づくりに取り組むための環境を整備し健康づくりを支援するための情報提供を行います。	-	-	-	健診の広報掲載回数	回	2	2	2	平成30年度は、6/15号の広報に介護予防事業について掲載を行った。令和元年度は、健康・医療・介護分析について掲載し、定期的に運動教室に参加することによって生じる効果を広報した。その他具体的な教室メニュー等も掲載し、市民により具体的に教室のイメージが伝わるようにした。健診の広報は4/1号と8/1号の2回掲載した。その他、ホームページへの掲載や防災無線放送等で周知を行った。	保健センター	
				-	-	-	介護予防事業の広報掲載回数	回	1	1	1			
				-	-	-	公民館等での健康づくりに関するチラシ等の情報提供	人	750	916	1000	来年度も引き続き医療介護分析等を広報する予定。 健診等の保健事業については、広報だけでなくイベントや各種教室、会議等でも普及啓発を行う。		
5 ● 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する正しい知識の普及に努めます。	認知症サポーター養成講座の開催による認知症サポーター数	2,391人 (H24～H27)	6,000人 (H24～H32)	認知症サポーター数の増加	人	600	600	600	認知症サポーター養成について、地域住民や小学生、企業等に継続して行うことができている。しかしながら、小学生の人口減少や養成講座開催済の地域が年々増えてくるため、養成数が今後、減少する懸念がある。 開催方法を従来の団体からの依頼方式だけでなく、個人でも参加できる募集方式を増やすなど、工夫して養成していきたい。 全小学校4年生を対象（400人）と一般の受講者（県大生、福祉関係事業所等200人）を見込んでいる。 平成29年度11月より社会福祉協議会に事務局を委託し、平成30年度11月からは社会福祉協議会に委託した地域包括支援センターが事務局となった。今後は社会福祉協議会のボランティア養成講座にも組み込むことで個人の受講者を増やしていきたい。	高齢介護係				
6 ● 市広報紙による高齢者福祉の啓発を行います。	-	-	-	広報たがわ掲載回数（特集号）	回	3	3	3	令和元年度は、6月に「みんなで集えば、まちが変わる～身近な「通いの場」で健康づくり」、9月に「認知症と共に生きる」3月に「在宅医療・介護ってなあに？」と3回の特集号を組んでおり、市の高齢者の現状や市及び地域包括支援センター等での取り組み、認知症カフェの紹介等の啓発を行った。 田川市では、2030年に後期高齢者のピークを迎えることから、高齢者福祉に関する情報を周知し、より一層啓発を図るため、今後も継続して広報たがわへの掲載を行う。	高齢介護係				

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	H30年度 (実績)	R1年度 (実績見込)	R2年度 (予定)	令和元年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
1 互いに支え合うひとづくり	(1) 意識啓発	① 福祉意識の向上	7	● 市広報紙や障がい福祉セミナーなどで福祉意識の啓発を行います。	-	-	啓発活動回数	回	4	3	4	<p>【令和元年度取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉制度のチラシを市内全戸配付した（広報紙折込）。 知的障がいをテーマにして広報掲載を行った（R2.2.1号）。 田川市手話言語条例を知らせる啓発ティッシュを作成し、コールマインフェスティバルをはじめ、機会があることに計2,000個を配布した。 本市障がい福祉施策の周知及び障がいに関する知識の普及のため、障害者総合支援協議会主催で障がい福祉セミナーを開催予定（R2.2.29）であったが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。（H27年度入場者数132人 H28年度 185人 H29年度 155人 H30年度 136人） 本市ホームページに障がい福祉サービスや地域生活支援事業等に関する情報を掲載した。 <p>【自己評価】</p> <p>広報やチラシを見て問い合わせが入るなど、制度の周知等について一定の成果はあった。</p> <p>本市ホームページの掲載情報について、さらに情報を充実させる必要がある。多様化する障がいやそれに伴って年々変化する障がい福祉制度について引き続き積極的に周知したい。</p> <p>来年度は、市設置の協議会と田川郡町村の協議会を統合した「田川地区障がい者自立支援協議会」を共同設置し、セミナー等の取組を行うこととしている。</p>	障害者支援係	
			8	● 人権（男女共同参画を含む）に係る市民及び事業者に対する研修会や講演会を開催します。	「全ての人の人権が尊重されている」と感じている市民の割合（田川市第5次総合計画 市民意識調査）	38.8%	60.0%	講演会（同和問題啓発強調月間時及び人権週間時）の実施回数	回	2	2	2	<p>R1年度の人権・同和問題課題別研修会の実施回数が当初の見込みの4件から2件となった。R2年度以降、研修会の実施についての計画に早期に着手して当初の見込み件数の実施に努める。</p> <p>講演会：人権週間（県大）7月の強調月間（市民会館） 課題別研修会：市職員、教職員、一般の30代までの若年層を対象に特定の人権課題を年度ごとに設定し講演会を開催 人権冊子：毎年テーマを決め発行。市職員、企業等へ配布</p> <p>部落差別解消推進法において、国が調査し市町村はそれに協力すると定められている。本市ではH29.7人権問題に関する市民意識調査を実施</p>	人権・同和対策課
									人権・同和問題課題別研修会の実施回数	回	4	2	4	<p>実際に啓発に結びつけていくことが課題となる。特に先の市民意識調査により明らかとなった若年層の人権認識の低さを踏まえ、若年層にこうした啓発行事に参加してもらえるよう内容や広報のあり方を今後さらに工夫していくことが求められる。</p>
		9	● 市職員研修所管課と協力し人権・福祉意識向上のため市職員への研修を推進します。	-	-	-	講演会（同和問題啓発強調月間時及び人権週間時）の実施回数	回	2	2	2	<p>R1年度の人権・同和問題課題別研修会の実施回数が当初の見込みの4件から2件となった。R2年度以降、研修会の実施についての計画に早期に着手して当初の見込み件数の実施に努める。</p> <p>市職員に対しては階層別、新規採用、基礎力向上研修等を実施</p>	人権・同和対策課	
								人権・同和問題課題別研修会の実施回数	回	4	2	4	<p>実際に啓発に結びつけていくことが課題となる。特に市職員は人権・同和問題について、市民に率先して問題解決のための意識を持つことが求められる。</p> <p>職員意識調査により、若年層の人権認識の低さが特に明らかとなった。そのため、若年層に訴求する内容のあり方を今後さらに工夫していくことが求められる。</p>	
								総務課所管人権・同和問題職員研修実施回数（市職員研修）	回	11	11	11		
		② 地域福祉活動への意識づくり	1	● 住民の福祉意識向上のために、住民福祉講座を開催します。	-	-	-	住民の福祉意識の向上（福祉入門講座・いきいき福祉大学参加人数）	人	122	114	170	<p>開催チラシを各団体へ配布し、福祉センター等にも掲示し、参加を募った。各講座の申し込みが増え、参加者も増えたが、新型コロナウイルス蔓延予防のため中止した講座もあり、参加者減となった。</p> <p>今後も、住民が興味のある講座等を開催し、共生社会の意識向上を図っていく。</p>	社会福祉協議会
			2	● 社会福祉協議会と連携し地域住民に、地域福祉計画の周知及び理解を図ります。	-	-	-	地域福祉計画の策定・推進		計画策定完了	計画推進	計画推進	<p>公助の取り組みについて、予定どおり年度末に関係部署からヒヤリングを行い、進捗状況を田川市地域福祉計画推進会議に報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度田川市地域福祉計画推進会議（H30.6.8） <p>現行の田川市地域福祉計画の計画期間が平成28年度～平成32年度（令和2年度）の5年間となっているため、令和2年度に次期田川市地域福祉計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）の策定に取り組む必要がある。</p>	保健福祉課

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	H30年度 (実績)	R1年度 (実績見込)	R2年度 (予定)	令和元年度取組の自己評価		担当課						
												今後の事業の方向性、課題等								
1 互いに支え合うひとづくり	(1) 意識啓発	②地域福祉活動への意識づくり	3	● 「地域ほっとネットワークづくりの手引き」及び「在宅療養のしおり」を作成し、配布します。	-	-	手引きや在宅療養のしおり等の作成・更新	回	1	1	1	令和元年度では、「在宅療養のしおり」を更新し、医師会ホームページに掲載、市のホームページとリンクしている。広報たがわにて「在宅医療・介護ってなあに？」と題し、周知を図った。	高齢介護係							
			4	● 障がい者団体が実施する各種行事の支援をし、障がい者の社会参加を促進します。	-	-	後援・共催回数	件	後援 8 共催 3	後援 7 共催 3	後援 7 共催 3	「在宅療養のしおり」については業務委託先である医師会が管理し、広報していくこととなる。今後は各資料について、分かりやすい周知方法を検討し、推進していく。	障害者支援係							
	(2) 担い手の育成	①地域活動者の育成	1	● 老人クラブの相互支援活動の実施によって、地域活動者を育成します。	-	-	見守り声かけ地域支援者登録人数	人	244	203	200	地域住民構成の多様化により、役員等の構成員体制が取れず、会員数は年々減少している。個々のクラブの課題に直接対応し、クラブ活動の維持に努めている。	社会福祉協議会							
			2	● 介護予防活動を担う人材を育成します。	-	-	田川市運動推進員、運動支援員人数	人	15 推進員：9 支援員：6	70 推進員：9 支援員：61	70 推進員：9 支援員：61	ボランティア養成講座を実施し、推進員及び支援員の養成に努めている。R1年度は各公民館に依頼し、支援員の増加に繋がった。 ・活動実績は実際に活動中の運動推進員、支援員の数。 ・生き生き健康教室の参加者は年々増加傾向にある。	保健センター							
			3	● 生きがい公民館事業を支援し、地域における自主運営活動を育成します。	生きがい公民館事業による自主運営活動実施公民館数	48館	50館	生きがい公民館事業による自主運営活動実施公民館数	館	49	52	55	生きがい公民館は令和元年12月末時点で52館実施している。実施公民館は増加したが、大きくは増えていない状況である。	高齢介護係						
			4	● 地域ほっとネットワークを支援し、地域における自主運営活動を育成します。	-	-	地域ほっとネットワークに取り組んでいる行政区数	区	33	42	44	平成30年度より、社会福祉協議会に委託となった地域包括支援センターが生活支援サービス体制整備事業を実施している。委託後、8中学校区を担当する生活支援コーディネーターが4名から8名体制になり、行政区を対象にしたアンケート調査等、より細かい範囲でアプローチすることができた。それに伴い、地域ほっとネットワークの構築数も増えてきた。(住民主体の活動となるため、その推進には時間を要する部分もあるが、引き続き、地域の状況に合わせて進めていく予定としている。)	高齢介護係							
			5	● 消防訓練や消防学校入校などにより消防団員の消防技術向上を図ります。	-	-	消防学校入校	人	9	6	12	新規入団団員の消防学校への入校、練成大会を実施し、消防団員の技術力、資質の向上を図ることができた。現在、実施している新規入団団員等の消防学校への入校、練成大会の実施、2市1町合同訓練等を継続していく。	安全安心まちづくり課							
													練成大会の実施(消防団員参加人数)	人	220	220	220			
														2市1町合同訓練参加(2年に1回実施)	分団	2	0	2		

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	H30年度 (実績)	R1年度 (実績見込)	R2年度 (予定)	令和元年度取組の自己評価	
												今後の事業の方向性、課題等	担当課
1 互いに支え合うひとづくり	(2) 担い手の育成	②ボランティアの養成	1 ● ボランティア講座で手話・点字・音訳ボランティアを養成し、ボランティア団体の充実を図ります。	手話・点字・音訳ボランティア数の維持	78人/年	80人/年	手話・点字・音訳ボランティア数の維持	人	124	119	120	手話講座参加者は増えているが、その他の団体は高齢化や固定化している。 手話講座参加者は増え、団体への加入、活動が増えているため、事例を検証し、他団体も向上できるようにする。	社会福祉協議会
			2 ● ボランティアセンターを設置運営し、ボランティアの需給調整を図ります。	-	-	-	ボランティアの需給調整	回	82	78	80	・行事やイベント等でのボランティア参加をボランティア団体や学校等へ依頼。学生ボランティアの参加減少が目立った。 学生ボランティア団体やサークル会員の参加が減少している。学内に多様なサークル・団体が増え、活動内容の限定も増えてきている。今後は、様々な団体を調査し、連携を図り、ボランティアセンターの機能向上を図る。	社会福祉協議会
			3 ● 災害時に災害ボランティアセンターを設置運営し、ボランティアの需給調整を図ります。	-	-	-	災害時にボランティアセンターの開設	回	0	0	0	本市での設置はなし。 外部研修や各団体との協定等を進め、また、マニュアル等の見直しを図り、災害時に備える。	社会福祉協議会
			4 ● 小・中・高校生へのボランティアスクール（福祉体験）を開催します。	小・中・高校生のボランティアスクール参加人数	409人/年	500人/年	小・中・高校生のボランティアスクール参加人数	人	562	472	500	田川市内の小中学校4年生を対象に車いす・視覚障害者体験を実施した。また、夏休みに小・中学生ボランティアスクールを開催し、福祉意識向上について学習した。新型コロナウイルス蔓延予防のため、3月の高校生ワークキャンプが開催できなかった。 地域住民の福祉意識は向上している。共生社会の推進を図るため、更に福祉知識の学習や体験等を行える環境を作っていく。	社会福祉協議会
			5 ● ボランティア活動保険に関する業務を実施します。	-	-	-	ボランティア活動保険の加入処理件数	件	719	540	700	通常災害が発生した場合、災害ボランティア参加者が増加するが、今年度は減少となった。しかし、近年全国で災害が多発しているため、ボランティア参加者の意識は毎年向上している。 緊急時に対応できるよう、受付体制や説明等が出来る職員増を図る。	社会福祉協議会
			6 ● キャラバンメイト養成講座を実施し、キャラバンメイトを養成します。	キャラバンメイト養成講座受講後、活動中のキャラバンメイト人数	17人/年	30人/年	キャラバンメイト養成講座受講後、活動中のキャラバンメイト人数	人	55	40	30	令和元年度、認知症サポーターの活動促進が事業に位置付けられ、「チームオレンジ」と呼ばれる認知症サポーターの活動チームの結成を目指し、地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員がキャラバンメイトへ呼びかけ、説明会や研修会へ参加した。年々、キャラバンメイトの活動人数が減ってきているが、参加したキャラバンメイト等と今後の認知症施策について、協議できる体制になりつつある。 引き続き、認知症サポーター養成講座を開催し、市内の認知症に関する対応方法等の普及啓発を推進していくためにも、キャラバンメイトの後方支援を行いつつ、活動しやすい環境を整えていきたい。	高齢介護係
			7 ● 高齢者支援ボランティア養成講座を開催します。	高齢者支援ボランティア養成講座の受講者数	17人 (H27)	100人 (H27～H32)	高齢者支援ボランティア養成講座の受講者数	人	171	23	20	令和元年度では、平成30年度に行ったシンポジウムで、高齢者支援ボランティアに関心のある区長を中心にボランティア養成講座を開催し、地域での担い手養成について、講座を開催した。しかしながら、地域の実情として区の加入率の低下や、高齢化に伴い、ボランティアの担い手になる人が地域におらず、今後の養成講座のあり方について、再検討する必要がある。 来年度は実際に高齢者の生活を支援するボランティアを養成するための内容に戻し、市内2か所の会場で講座開催予定。	高齢介護係

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	H30年度 (実績)	R1年度 (実績見込)	R2年度 (予定)	令和元年度取組の自己評価		担当課			
												今後の事業の方向性、課題等					
1	互いに支え合うひとづくり	(2) 担い手の育成	② ボランティアの養成	8 ● 障がい者福祉ボランティアの養成及び支援を実施します。	身体障害者手帳（視覚障害）1級所持者の声の広報・点字広報利用割合	16.8%	50.0%	身体障害者手帳（視覚障害）1級所持者の声の広報・点字広報利用割合	%	10.1	10.1	10.1	10.1%＝10人/99人（社協確認）/（R1福祉行政時報例） 点字広報及び声の広報により、視覚障がい者等に本市の情報を提供することができており、一定の成果はある。 新規利用者が増加しておらず、一部のみにとどまっていると思われる。窓口にて手帳交付する際に、視覚障がい者に対しては本制度の案内、利用動向を行う。また、ボランティアサークルへの働きかけを行い、活動の活性化を図りたい。	障害者支援係			
				9 ● 子どもに関するボランティアの養成を実施します。 H30からセンターが開催する既存の講座を十分に受講した人をボランティアとして登録	子育てボランティア養成講座の受講者数（年間延人数） H30から子育てボランティア活動者数（年間延人数）	72人/年	80人/年	子育てボランティア活動者数（年間延人数） ファミリーサポートセンターまかせて会員養成講習会参加者数（年間延人数）	人	65 177	85 93	85 93	今年度も、ボランティア養成のための開講ではなく、センターが開催する既存の講座を十分に受講した人をボランティアとして登録することとした。 ファミサポ主催ファミサポまかせて会員養成講習会を全10回、子育て支援センター主催講座を10回開催した。 ボランティア：読み聞かせ、保育、託児等 広報等で講座を周知し、受講者数の増加を図りたい。また、当該実施事業だけでなく保健センター主催の健診時や、講演会等の託児ボランティアとして活躍の場も広げたい。	子育て支援課			
				10 ● 市民活動団体が実施する公益性の高い事業及び清掃美化活動を支援します。	さわやかまちづくり提案事業において、地域福祉推進に資する市民活動提案件数（福祉に関する事業件数/募集件数）	6/10件	8/15件	さわやかまちづくり提案事業において、地域福祉推進に資する市民活動提案件数（福祉に関する事業件数/募集件数） 市民講座の実施（ボランティア・協働等に関する）	件 回	5/13 2	2/7	3/13	市民活動への支援として「さわやかまちづくり提案事業補助金交付（10万円）」、市民講座等を実施している。＜令和元年度実施事業名＞健康寿命延伸に寄与する事業、たがわこども発達支援勉強会。 平成29年1月には「田川市市民活動団体登録制度」を開始し、その後、協力企業登録、協力校（施設）登録と登録対象を拡大し、令和元年12月末までに7,878人が登録した。 平成30年3月19日には、田川市・田川市社会福祉協議会・福岡県立大学のボランティアセンターとで3者連携協定を締結した。 今後も支援事業を継続していく。	安全安心まちづくり課			
				11 ● 市民活動団体の公益性の高い活動における事故に対して、一定の補償を行います。	-	-	-	保険会社との契約 ホームページでの周知 広報たがわでの周知	回 回 回	1 1 1	1 1 2	1 1 2	市民活動（NPO・ボランティア活動）を行う際の不慮の事故に対し、一定の補償制度を設けることで、安心して活動することができている。個人の掛金なし。団体保険であるため事故が発生したときに報告のみ。事故発生後、団体規約、年間計画、イベントチラシ等の確認が必要となる。 継続して取り組んでいく。	安全安心まちづくり課			
				2	互いに支え合う地域づくり	(1) 地域活動の推進	① 地域での交流の機会づくり	1 ● 老人クラブ活動を支援し、老人クラブの育成を図ります。	-	-	老人クラブ連合会	クラブ	48	43	43	代表者の高齢化と会員の高齢化、更に新規加入者の減少によりクラブの維持が困難になってきている。 高齢及び老人クラブ入会等の意識変化により、新規入会者が減少している。各クラブの趣旨に基づいた活動支援を行う。	社会福祉協議会
								2 ● 障がい者等との交流活動の推進のため、ふくしまつり・あすなろ運動会・フレンドシップツアーを実施します。	-	-	-	障がい者への理解と参加（交流活動参加人数）	人	780	808	800	行事の趣旨や活動内容を詳しく説明し周知方法を変更したことで、各団体や福祉施設からの参加者も増えた。 イベント時は天候に影響を受けやすいが、活動内容の丁寧な説明や協働することで、様々な活動に参加して頂けるよう、理解、周知活動を行っていく。

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	H30年度 (実績)	R1年度 (実績見込)	R2年度 (予定)	令和元年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
2 互いに支え合う地域づくり	(1) 地域活動の推進	① 地域での交流の機会づくり	3	● ボランティア団体の相互交流及び田川市ボランティアサークル連絡協議会の啓発活動を支援します。	-	-	ボランティア団体の相互交流 (実行委員会・講習会等)	回	56	48	50	「あすなる運動会」「フレンドシップツアー」「ふくしまつり」を軸としたボランティアサークル連絡協議会の活動を後方支援し、行事やイベント等で協働している。	社会福祉協議会	
			4	● 地域公民館等で高齢者の健康教室を開催し、高齢者の活動を支援します。	校区事業生きいき健康教室実施公民館数	40館	45館	校区事業生きいき健康教室実施公民館数	館	46	51	56	令和元年度は、生きいき健康教室実施公民館数が前年度と比べて増加した。 ・前年に引き続き令和元年度も公民館の代表者会議を実施（生きいき不参加の公民館にも案内）。 ・年度末に次年度の教室の内容決定のため、公民館単位でのアンケートを実施。また、令和元年度も参加者全員にアンケートを実施した。	保健センター
			5	● 世代間交流教室において、高齢者と生徒との交流活動等を行います。	-	-	-	交流活動実施校数	校	2	2	廃止	世代間交流事業は現在2校で実施している。 後藤寺中学校及び中央中学校の世代間交流事業実行委員会に事業委託を行い実施してきた事業であったが、事業の見直しを行い、令和2年度以降は実施しないこと（事業廃止）で両校から了承を得た。現在は、市内の小中学校で地域との交流が積極的に行われるようになっており、主体的な体制が整ったと判断し、令和元年度をもって事業を廃止することとした。	高齢介護係
			6	● 社会福祉協議会と連携し、社会福祉及び生活維持向上のための場として総合福祉センターを提供します。	-	-	-	入館者数（延人数）	人	53,357	53,123	50,000	本施設は入浴サービスや趣味活動、健康増進、健康相談等の場を提供している。平成30年度は1日あたり平均173.8人の利用があり、高齢者等の集いの場所となっている。消費税率が引き上げられる機会に合わせて、利用料金を見直した。 本事業は、外部評価等で、施設の複合的な利用や、費用を削減する見直しを検討するように意見がなされている。 今後、実施内容等の見直しを検討する。	高齢介護係
			7	● 地域での農作業を希望する高齢者を支援するため、川宮農園を提供します。	-	-	-	川宮地区の農地及び休憩所を入園者に提供	人	5			平成30年12月末で川宮農園を閉鎖、平成30年度をもって事業を廃止。令和元年度6月補正にて予算要求を行い、令和元年12月末時点で休憩所（川宮・位登）の解体が終了した。 事業廃止後、行政財産の用途を廃止し、売却する方向で進めていく予定。また、休憩所が設置してある土地については、休憩所（川宮・位登）の解体を行い、売却事務を進めていく予定。	高齢介護係
			8	● 地域福祉活動をおこなう老人クラブを支援します。	-	-	-	老人クラブ数	クラブ	44	43	45	令和2年2月末時点で、老人クラブ連合会及び単位老人クラブ（43クラブ）へ補助金を交付し、高齢者の生きがいや健康づくり活動を推進している。	高齢介護係
								老人クラブ会員数	人	2,064	2,264	1,995	令和元年度は新規クラブの申請がなく、また、老人クラブの解散が1件あり、年々クラブ数が減少しているため、広報などへ掲載などを行い、市民への周知を強化していく必要がある。	
			9	● 地域福祉活動をおこなう社会福祉協議会を支援します。	-	-	-	各種ボランティア活動の育成（延参加者数）	人	289	376	395	補助金交付により、福祉団体活動、地域福祉活動、ボランティア活動、児童・青少年福祉活動など、様々な活動の展開が図られ、本市の福祉施策を充実することができた。 現在、必要とされる福祉サービスは多岐にわたるとともに増加しているため、社会福祉協議会の福祉活動の維持拡充が求められている。今後も、支援を継続する。	高齢介護係

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	H30年度 (実績)	R1年度 (実績見込)	R2年度 (予定)	令和元年度取組の自己評価		担当課		
												今後の事業の方向性、課題等				
2 互いに支え合う地域づくり	(1) 地域活動の推進	① 地域での交流の機会づくり	10 ● 保健（予防）・生活支援部会、認知症支援部会を開催します。	-	-	-	田川市地域支え合い体制づくり会議（見守り部会）の開催	回	-	-	-	平成29年度から「田川市地域包括ケアシステム推進協議会」の下部組織として、保健（予防）生活支援部会と認知症支援部会があり、地域づくりを軸とする健康増進や介護予防に関する取り組みや認知症の人の意思が尊重され、地域で暮らし続けることができる取り組みについて協議している。	高齢介護係			
							保健（予防）・生活支援部会、認知症支援部会		2	2	2					
							認知症支援部会		2	2	2			体制変更により、具体的な取り組み、活動実績変更		
			11 ● 地域での交流の場づくりを支援します。	-	-	-	出張総合相談会	か所	2	2	2	出張総合相談会に関しては令和元年度については、田川校区と金川校区でそれぞれ1か所ずつ実施している。（サンリブ田川やJAたがわ金川支所と協働し相談場所の確保） また、平成29年度より、認知症の相談ができる認知症カフェを開設し、現在、委託3か所（伊田商店街、見立病院、ごとうじさんQ市委員会*委託料上限5万円）、協定3か所（寿楽園、まごころ、一本松すずかけ病院*市負担なし）で運営しており、市民が相談できる場所が増え、新たな地域交流の場としても重要な役割を担っている。	高齢介護係			
							認知症カフェ		5	6	6	市内全域を考えたときに、相談しやすいとは言えず、今後の展開に向けて認知症カフェの市内8か所設置や出張相談会の在り方等、地域包括支援センターのアウトリーチについて検討していく必要がある。 今後は市内8か所での開催を目指す。				
			12 ● 地域公民館等での高齢者の活動を支援します。	-	-	-	高齢者支援ボランティア養成人数	人	-	75	80	ボランティア支援として「たーんとクラブ」の活動支援を行っており、令和元年度には、ボランティア団体からNPO法人化し、介護予防体操普及推進サポーター養成講座を委託実施した。 生活支援コーディネーターの充実により、各地域の交流の機会づくりに細かく支援できている点や、今まで支援していた団体が自主活動を行えるようになってきた点については、評価できる。	高齢介護係			
		介護予防体操普及推進サポーター養成人数					20		16	10	社会福祉協議会に委託している地域包括支援センターにおいて、高齢者支援ボランティア養成講座を実施しており、今後も引き続き実施予定である。 また、介護予防体操普及推進サポーター養成講座についても引き続き委託実施予定。					
		13 ● 隣保館における地域交流活動を推進します。	-	-	-	交流促進講座の開催（さつき盆栽、ふれあい教室、エアロビ教室等）	教室	6	6	6	日々のそれぞれの講座での活動のみに止まらず、3隣保館合同の文化祭が実施され多くの市民が参加するかたちでの交流の場となっている。 中央・上伊田・弓削田の三隣保館で実施 地域住民の交流を基本目的としている。 参加者は高齢者は多いが、年齢を限定しているわけではない。 隣保館：市が設置、運営する施設。	人権・同和対策課				
						各種文化教養講座		28	26	26	今後、現在の取組みをさらに発展させる方向性での活動ができるようにしていくと同時に、住民の相互理解、人権尊重の考え方を進める場としたい。					
		② 地域活動の場（組織）づくり		1 ● 地域活動支援センターにおいて障がい者に創作活動及び生産活動の機会を提供し、社会との交流を促進します。	地域活動支援センター登録者数	156人/年	300人/年	地域活動支援センター登録者数（ゆう）	人	279	310	330	昨年度末から登録者数が11.1%の伸びとなっており、働くことが困難な精神障害者の創作的活動または生産活動の機会の提供や地域との交流の場等としての活用がなされている。 引き続き事業を実施し、年々急増する精神障害者が安心して生活できる地域づくりを図りたい。	障害者支援係		
								子育て支援センター講座参加者数		人	378	368	400		出張支援、サークル支援、育児講座開催ほか、支援センター室でのみんなで遊ぼうの内容の充実を図り、地域の子育て力の向上に寄与している。今年度は、県立大学と連携しプログラム型の連続講座を2クール開催した。講座の参加者も前期よりも後期の方が多く、子育て中の保護者の悩みの軽減につながった。 出張子育て支援は、開催回数を減少させたため、参加人数も減少した。保健センターの乳児健診に入って、待ち時間に声掛けをしたり、手作りおもちゃの貸し出しなどをしたりし、親子支援をおこなった。また、いっぽ講座の最後の回に出向き支援センターの紹介をした。それらをきっかけに支援センターへの来所につながった親子も数名いた。	子育て支援課
								出張子育て支援の参加者数		人	117	85	100			
2 ● 子育て支援センターにおける子育て中の親子の集いを実施します。	=	=	=	出張子育て支援の参加者数	人	117	85	100	出張子育て支援は、開催回数を減少させたため、参加人数も減少した。保健センターの乳児健診に入って、待ち時間に声掛けをしたり、手作りおもちゃの貸し出しなどをしたりし、親子支援をおこなった。また、いっぽ講座の最後の回に出向き支援センターの紹介をした。それらをきっかけに支援センターへの来所につながった親子も数名いた。	子育て支援課						
育児相談件数等（電話・来所）	人	572	510	600	来館者数が減少したことで相談件数も減少しているため、イベント開催日を他市町村の支援センターと重ならないよう調整し、開催日も増やしていく。 まずは、来館してもらい相談しやすい環境を整え支援していく。											

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	H30年度 (実績)	R1年度 (実績見込)	R2年度 (予定)	令和元年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
2 互いに支え合う地域づくり	(1) 地域活動の推進	②地域活動の場(組織)づくり	● 地域防災を担う自主防災組織の設立及び活動の支援を図ります。	地域防災を担う自主防災組織の設置校区数	7校区	9校区	自主防災組織の設置校区数	校区	8	9	9	今年度は、前年度と講演会・訓練の合計回数はさほど変わりはないが、昨年度地域における防災意識の温度差の解消及び顔の見える関係を構築することを目的とした「田川市自主防災組織連絡会」を設立したことにより、これまで活動が芳しくなかった校区で講演会を実施する等、市内全体への防災意識醸成の第1歩は踏み出せたと感じている。また、現在自主防災組織未設立である、田川・大浦校区についても、2校区の役員に対する説明会や連絡会へオブザーバーとして参加していただく等実施したことにより、現時点で(平成31年2月現在)田川校区は設立が完了し、大浦校区についても来年度出水期前には設立する見込みとなっている。	安全安心まちづくり課	
							防災講演会及び訓練の実施	回	7	8	8			校区単位で自主防災組織を設立している本市では、各区長が防災リーダーとして活動をしているが、区長への負担が大きく、かつ、地域へ防災意識を高めるにはリーダーたりうる人物の数も少ないため、各地域に防災リーダーを育成できるような研修等の取組を企画・実施していくことを検討したい。
	(2) 地域での生活を支える取り組みの推進	①見守り活動の推進	1	● 寝たきり高齢者・障がい者等の状況把握のため、民生委員による実態調査を行います。	-	-	-	寝たきり状態にある高齢者等及び介護者の把握	人	33	26	30	介護サービス等の充実により、重度の要介護者の在宅生活及び介護者は年々減少している。現状把握のため、民生委員や他関係機関と情報交換を行い、把握に努めている。	社会福祉協議会
				● 田川市見守りネットふくおかの取り組みを推進します。	田川市見守りネットふくおか協定締結事業所数	17事業所	30事業所	田川市見守りネットふくおか協定締結事業所及び活動協力事業所数	事業所	132	126	126	協定締結事業所だけではなく買い物支援協力店や介護保険事業所等にも活動協力事業所として登録してもらい、平成31年4月1日現在126の事業所に協力してもらっている。また、平常時の見守りだけでなく、行方不明者が発生した場合などにも対応できるようになっている。	
				● 配食サービス事業の中で高齢者の見守りを実施します。	-	-	-	実利用者数	人	71	64	77	引き続き、高齢者の異変や行方不明者に対応できるよう、この活動を継続していく。 高齢者の異変に速やかに対応するためにも多くの事業所がこの活動に参加していただけるよう当該活動の周知に努める必要がある。	
				● 65歳以上で、対象となる方に緊急通報装置を貸与し、緊急時の通報体制を推進します。	-	-	-	実利用者数	人	85	89	95	令和2年1月末時点において、6,201食(実人数64人)の配食及び安否確認を実施し、高齢者が住み慣れた自宅での生活を継続できている。 1日1食、夕食の配達。総合事業の実施に伴い、今後、個々の状態に合わせたメニュー提供を行う「栄養改善の配食サービス」の実施についても検討を行う予定。	
				● 65歳以上で、対象となる方に福祉電話を貸与し、一人暮らしの安否確認手段を確保します。	-	-	-	実利用者数	人	17	15	15	前年度末(85人)からの増減は、新規設置17人、撤去者13人で、令和2年3月3日現在89の方が利用している。撤去理由としては、入院及び施設への長期入院(所)(8人)、死亡(3人)、装置不要(2人)であり、ほぼ自然減少的なものと捉えている。 田川市の高齢化率は増加傾向にあり、今後も必要な事業であると判断している。 事業の周知を強化する必要がある。	
● 徘徊の恐れのある高齢者を見守るため、家族に対して、GPSによる位置情報サービスの利用を推進します。	-	-	-	助成人数	人	1			令和2年2月末時点において、15人が利用しており、高齢者が安心して生活できている。 令和2年3月31日付で新規利用者の受付を終了することとし、事業の縮小を行った。 利用者は年々減少しており、効果ある施策なのか等の指摘もあるため、今後、事業の継続について検討する必要がある。	高齡介護係				
												平成30年度をもって廃止。 田川市第5次総合計画内推進委員会(H29.1月)において、平成30年度まで周知し、実績がなければ事業廃止するとの結論になった。 ⇒平成30年度末までに申請者がいなかったため、事業廃止となった。	高齡介護係	

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	H30年度 (実績)	R1年度 (実績見込)	R2年度 (予定)	令和元年度取組の自己評価				
												今後の事業の方向性、課題等	担当課			
2 互いに支え合う地域づくり	(2) 地域での生活を支える取り組みの推進	①見守り活動の推進	7 ● 地域ほっとネットワークの取り組みを推進します。 【再掲NO1214】	-	-	-	地域ほっとネットワークに取り組んでいる行政区数	区	33	42	44	平成27年に計画した令和2年度目標値(40地区)を令和元年度で達成することができた。未構築の地区は、住民通しの交流が少ないことや見守りの担い手が少ないことなどの課題がある。そのような地域の特徴に合わせて、全地区に見守りの体制が広がるように生活支援コーディネーターを中心に推進していきたい。	高齢介護係			
			8 ● 高齢者等SOSネットワーク会議を開催し、事前登録者を増やします。	高齢者等徘徊SOSネットワーク会議年間開催回数	2回	10回	高齢者等SOSネットワーク会議開催回数 (模擬訓練の会議回数含む)	回	2	1	1	高齢者SOSネットワークの推進により、行方不明発生時のスムーズな連携が取れ、行方不明者を発見することができている。地域に対してもSOS模擬訓練などにより、見守り意識の向上や認知症の人への対応方法の理解度の向上につながり、官民の連携による見守り体制が拡充されてきている。また、事前登録されていない高齢者が行方不明になった際に警察やケアマネからの勧めによって、新たに登録する人もいる。今後も対応の見直しを定期的に行い、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進していきたい。	高齢介護係			
			9 ● 保健(予防)・生活支援部会を開催します。	-	-	-	事前登録者数	人	65	90	115	例年は1~2回の定例会を実施してきたが、今後は定例的な会議としては1回とし、随時、行方不明事例発生時に反省点等がある場合は、協議を行っていくこととしたい。事前登録制度については、市広報やHPに掲載し、市民への周知及び理解への浸透を図っていく。	高齢介護係			
			10 ● 高齢者等SOS模擬訓練を実施します。	高齢者等の徘徊模擬訓練参加校区数	1校区	6校区	田川市地域支え合い体制づくり会議(見守り部会)の開催	回	-	-	-	平成29年度から「田川市地域包括ケアシステム推進協議会」の下部組織として、保健(予防)生活支援部会と改め、地域づくりを軸とする健康増進や介護予防に関する取り組みについて協議している。	高齢介護係			
							保健(予防)・生活支援部会	人	2	2	2	体制変更により、具体的な取り組み、活動実績変更				
			11 ● 消防団や自主防災組織による要配慮者の見守り活動の取り組みを推進します。	-	-	-	高齢者等SOS模擬訓練参加校区数(年間)	校区	1	1	1	令和元年度は、伊田校区から依頼があり、開催支援を行った。これによって市内8中学校区のうち、6中学校区で開催することができた。その後、開催した校区で、高齢者の行方不明事例が発生した際に地域住民の協力で発見されることがあるなど訓練開催の効果が見られる。	安全安心まちづくり課			
							高齢者等SOS模擬訓練参加校区数(累計)	校区	4	5	6					
			12 ● 安全安心まちづくり指導員による市内安全パトロールを実施します。	-	-	-	災害時避難行動要支援者避難支援制度登録者数	人	1,000	1,600	1,600	今後は依頼があった中学校区で開催支援を行いつつ、未開催の3中学校区でも開催できるようにアプローチしていきたい。	安全安心まちづくり課			
							消防団員による要配慮者等訪問者数	人	800	600	800	平成30年度末に、避難行動要支援者支援システムから、市内の要支援者に該当及び該当しうる住民をより正確に特定し、各関係機関へ情報共有が可能であるかについて個別郵送を実施する。(情報提供の可否の確認)平成25年度以降更新が実施されていなかったことから大きな1歩となった。 平成31年度以降は、要支援者に対する個別計画の作成を検討することとしたい。 平成29年度にシステム導入出来たので、転入者、年齢到達者等への通知が可能となるため、登録者数は増となる見込み 要支援者：市が登録、75歳以上の高齢者(要介護3以上)・障害者(身障1級2級) 要配慮者：消防団員が把握、70歳以上の独居老人等				
															市内パトロール実施時に、不審者対応や市内中学校の急学生徒に対する指導注意を行っている。また、放火や行方不明者捜索などの事案がある場合には重点パトロールも実施している。 次年度以降指導員が2名から1名となるため、対応件数は減少するが、引き続き相談業務や暴走大会との兼ね合いを図りながら充実させていきたい。 企業訪問回数は定期的に行う。(暴力団からの被害の有無等の確認) 指導員(警察OB)人数は次年度以降2名から1名に減少。	安全安心まちづくり課

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	H30年度 (実績)	R1年度 (実績見込)	R2年度 (予定)	令和元年度取組の自己評価		
												今後の事業の方向性、課題等	担当課	
2	互いに支え合う地域づくり	②生活支援の推進	(2) 地域での生活を支える取り組みの推進	1 ● 低所得世帯等に世帯を更生するための生活福祉資金貸付事業を行います。	-	-	生活資金貸付事業利用件数	件	31	51	50	低所得世帯に対し、世帯を更生するための生活資金の貸付を行っている。生活困窮の世帯は年々増加傾向にある。	社会福祉協議会	
				2 ● 離職等により住宅を失う恐れがあるなどの生活困窮者に対して、有期で住居確保給付金を支給します。	-	-	住宅確保給付金給付件数	件	5	3	10	住居確保給付金を支給することで、一定期間の住居の確保が可能となり、就労支援等に結びついている。 住居確保給付金を支給することにより、安定した住居の確保と就労自立を図る。 有効求人倍率の上昇等もあり、実質的な相談件数（条件に該当しない者を除く）は減少傾向にあるが、制度として経済状況に左右される面が大きい。	生活支援課	
				3 ● 失業や債務問題等を抱える生活困窮者に対して、家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等を行います。	家計に関する相談世帯のうち家計管理能力の向上等により自立した生活が定着した世帯数の割合	7.0%	21.0%	家計に関する相談世帯のうち家計管理能力の向上等により自立した生活が定着した世帯数の割合	%	12.2	10.0	21.0	家計相談を行い、家計可視化、今後の見直し等を行うことにより、支援の方向性、個々の目標を立てることができ、自立に向けた支援ができています。 週1回、委託による家計改善支援事業を行う。 精神面や発達面に課題がある者等は、計画や予定を立てても実効がでないことが多く、支援に苦慮している。	生活支援課
				4 ● 要介護者等の日常生活での身体の負担を軽減するための住宅改修費を助成します。（上限30万円）	-	-	住宅改修利用者数	人	4	8	8	令和2年3月3日現在、8人の申請があり、要介護者等の日常生活での身体の負担を軽減できている。 介護保険による住宅改修後、さらに住宅改修が必要な方に対する事業であり、県の補助を利用して継続する。	高齢介護係	
				5 ● 買い物支援協力店の情報を集約・広報し、在宅での生活を支援します。（買い物支援事業）	-	-	買い物支援協力店数	店	74	69	69	当該冊子は全戸配布のほか、関係部署での設置及び訪問調査時に配布され、広く活用されている。一方で、買い物支援協力店の新規登録店の申請件数が少ない状況である。 また、閉店等を理由に登録解除する協力店もあり、協力店舗数の維持等が難しい状況である。 引き続き、ホームページ及び買い物支援協力店の冊子を発行することで周知していく。 買い物支援協力店の冊子については、年1回の発行を継続する。	高齢介護係	
				6 ● 高齢者又は障がい者で、臥床又は車椅子を利用している方の医療機関等への送迎を支援します。	-	-	移送サービス実利用者数	人	8	6	6	平成30年度は8人の方が88回利用。今年度は1月末時点で6人の方が58回利用しており、在宅の寝たきり高齢者の日常生活を支援し、高齢者の福祉向上を図ることができている。 利用者が引き続き安心して利用できるよう委託先と協議し、当該事業を継続していく。	高齢介護係	
							ガイドヘルプサービス利用者	人	14	16	16	本事業実施により、外出困難な障がい者等の通院や余暇活動のための外出支援ができています。 利用者は固定化している。 移送サービスは田川市社会福祉協議会に委託（車両は高齢介護係所有分を貸与）	障害者支援係	
							移送サービス利用者	人	6	6	6	本市は公共交通網が十分とは言えず、特に障がい者等にとっては移動が困難な地域であると考え。本事業を継続して実施することで、障がい者等の療養や健康維持、社会参加を支援したい。		

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	H30年度 (実績)	R1年度 (実績見込)	R2年度 (予定)	令和元年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
2	互いに支え合う地域づくり	②生活支援の推進	7	● 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス及び地域生活支援事業の費用を応分負担します。	障害福祉サービス利用者のうち一般就労移行者数	11人/年	32人/年	障害福祉サービス利用者のうち一般就労移行者数	人	8	5	5	<p>【R1年度取組（R2.2.1現在）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護給付支給決定者数 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護 95人 ・重度訪問介護 4人 ・行動援護 7人 ・同行援護 7人 ・療養介護 14人 ・生活介護 136人 ・短期入所 50人 ・施設入所支援 69人 ○訓練等給付支給決定者数 <ul style="list-style-type: none"> ・共同生活援助 107人 ・自立訓練 2人 ・就労移行支援 15人 ・就労継続支援A型 27人 ・就労継続支援B型 245人 <p>【自己評価】</p> <p>障害支援区分認定を行い、個々の支援の必要度合いにあわせた障害福祉サービスの支給決定ができています。</p> <p>引き続き障害者総合支援法第21条に基づいて区分認定を行い、適正なサービスの支給決定を行う。</p> <p>※活動指標について、30年度から法定雇用率算定基準に精神障害者が入ったことや、障害福祉サービスでは新規サービス（就労定着支援）が始まったことから伸びていくと思われる。扶助費は年10%程度ずつ増えている。</p> <p>特に児童に係る伸びは年20%超となっている。</p> <p>これは、保護者等の発達障害に関する理解が、従来より浸透し、早期発見・早期療育により障害の軽減及び基本的な生活能力の向上を図るために障害児通所支援を利用するためであると考えられる。</p>	障害者支援係
			8	● 障がい者の日常生活の能率向上を図るため、補装具及び日常生活用具の購入等にかかる費用を応分負担します。	-	-	-	補装具費支給額	円	12,297,645	14,880,000	13,200,000	<p>本事業の実施により、障害により失われた機能を補い、日常生活の能率向上を図ることができている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補装具、日常生活用具共にそれぞれの装具に耐用年数があり、一度支給を受けたら一定期間は原則再支給が出来ない制度。 ・身体障害者手帳所持者は横ばい。 ・日常生活用具の大半はストマに関するものである。 	障害者支援係
			9	● 障がいを除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する自立支援医療（更生医療、育成医療）を実施します。	-	-	-	自立支援医療給付費	円	265,721,369	238,650,000	246,200,000	<p>本事業の実施により、障がい者の医療費負担の軽減を図ることができている。</p> <p>更生医療が大部分を占め、中でも透析に係るものがほとんどである。</p> <p>障害者総合支援法第52条に基づき引き続き事業を実施する。</p>	障害者支援係
			10	● 身体障がい者の社会参加のために、自動車運転免許取得や自動車改造にかかる費用の一部を負担します。	-	-	-	自動車運転免許取得申請件数	件	0	0	1	<p>本事業の実施により、障がい者等が自身で運転して外出することができるようになり、社会参加や就労の一助となっている。</p> <p>免許取得：2月末現在相談なし 対象者は身体障害者のみ</p>	障害者支援係
								自動車改造申請件数	件	5	2	4	<p>地域生活支援事業実施要綱に基づき、引き続き事業を実施する。</p>	
			11	● 地域における子育ての相互援助活動を推進します。	各年度末時点のファミリーサポート事業登録会員数	依頼 82人 提供 14人 両方 7人	依頼 300人 提供 43人 両方 20人	各年度末時点のファミリーサポート事業登録会員数	人	依頼 200 提供 28 両方 17	依頼 254 提供 30 両方 16	依頼 300 提供 33 両方 22	<p>両方会員を含め提供会員（まかせて会員）は増加しており、無償化の影響により利用件数も増加した。</p> <p>依頼会員は着実に増えている。提供会員は微増に留まった。</p> <p>会員の増に伴い、利用件数も増加（延利用回数年間280件程度、事業開始当初は100件程度）</p> <p>まかせて会員になるには、養成講座の受講が必要だが、資格要件は特にない。</p> <p>現在の契約期間は令和2年度までのため、令和3年度からは新たな事業者が請け負う可能性がある。</p> <p>提供会員の増加により、ニーズに合わせたマッチングが可能となるため、今後もまかせて会員養成講習会の周知を行う。また、会員相互の交流会や研修等を開催することで、援助活動の「質」の維持や向上を図る。</p> <p>なお、幼児教育・保育の利用料完全無償化に伴い、保育の必要性が認められる利用者については、無償化の対象となるため経済的負担を軽減できるため、利用件数の増加も考えられる。</p>	子育て支援課

基本目標	取り組みの柱	取り組み	実施年度	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	H30年度 (実績)	R1年度 (実績見込)	R2年度 (予定)	令和元年度取組の自己評価		担当課
													今後の事業の方向性、課題等		
3	互いに支え合う体制づくり	(1) 相談体制の推進	① 権利擁護の推進	1	● 判断能力が不十分な方に対して、日常生活自立支援事業を行います。	-	-	-	日常生活自立支援事業の利用者数	人	47	23	25	認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等で判断能力が不十分な方に対し、契約による日常生活の支援を実施する。本事業のニーズは高まり、各機関からの問い合わせも多く、増加傾向にある。 令和2年3月末で取り扱いが市町村単位となり基幹的社協は廃止となるため、移管等もあり実績減となった。	社会福祉協議会
				2	● 子育てや健康相談を実施します。(権利擁護)	-	-	-	健康相談会参加者	人	316	392	390	健診結果で生活習慣の改善や医療機関への受診が必要な人へは、健康相談会以外にも電話や訪問等の支援を行い、生活習慣病の発症予防や重症化予防に努めている。また、平日以外の祝日開催も実施しており平日来所が困難な人への対応にも配慮している。 令和元年度は、感染症ウイルスの影響により相談会が3回中止となり、対象者へは連絡をとり結果を郵送する形となった。 今後も継続して健康相談等に対応していく。	保健センター
				3	● 高齢者又は障がい者の成年後見制度の適切な利用を支援します。	-	-	-	市長申立人数	人	1	2	3	令和元年度(令和2年2月29日現在)1件の市長申し立てについて事務を進めている。 今後も支援が必要な方への早期の段階からの相談や支援に引き続き取り組んでいく。	高齢介護係
									成年後見制度利用支援事業利用者	人	0	0	1	成年後見制度利用支援事業に関する問い合わせや相談等に応じている。 過去実績0 相談件数は過去に2~3件あったが、制度利用には至らなかった。 障害者成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づき引き続き事業を実施する。	障害者支援係
				4	● 市民の権利擁護を推進します。	-	-	-	権利擁護研修会	回	1	1	1	令和元年度は、「最期まで自分らしく～今、自分ができる備えについて考えてみませんか～」をテーマに田川市や北九州市で活動をしている行政書士を講師に招き講演会を開催し、参加者も53名となり、住民だけでなく、支援者(ケアマネジャー、施設職員等)も多く参加され、関心の高さを感ずることができた。 今後も講演会等での権利擁護の啓発や、成年後見制度などの諸制度等について継続して市民への理解醸成を図り、必要時に相談できる窓口の周知等を行っていきたい。	高齢介護係
													地域包括支援センターでは成年後見制度の利用等についての相談を行っている。今年度より、市内においても地域包括支援係を設置し、権利擁護に関する相談を受け付けており、昨年度よりも相談件数が増加している。 また、今年度は昨年度に比べ、虐待の相談件数も増え、市内において権利擁護の相談窓口が徐々に定着してきている。 今後も引き続き高齢者の権利擁護を支援する機関として、窓口啓発を行いつつ、関係機関とのネットワークづくり等を行っていきたい。	高齢介護係	

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	H30年度 (実績)	R1年度 (実績見込)	R2年度 (予定)	令和元年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
3 互いに支え合う体制づくり	(1) 相談体制の推進	①権利擁護の推進	6 ● 障がい者に対する虐待案件等発生時に緊急一時避難をさせる等の支援を実施します。(権利擁護)	-	-	-	契約事業所数	か所	2	2	2	障がい者等が虐待を受けた際に一時的な緊急対応体制が確保できている。 一時保護実績なし 今年度は虐待案件として関連自治体と共同で実態調査あり 虐待案件発生時に迅速に対応できるよう引き続き継続して実施する。	障害者支援係	
			7 ● 関係機関と連携を図り安全かつ安心な児童相談対応を実施します。	-	-	-	児童相談延件数	件	319	330	400	・児童相談件数は減っているが、内容的には濃いものが増えている。ひとり親世帯、支援者がいない、若年妊婦の増加等、色々な背景が考えられる。 ・市役所への相談は数居が高く感じている人が多い。平成31年度に「子ども支援連携推進室」が設置され、スクールソーシャルワーカーが直接学校に向いて子どもたちの抱える問題を直接キャッチすることで、早期対応がしやすくなった。対象は18歳までであるが、継続して相談を受けている子どもについては引き続き支援する。新規の場合は、適切な機関に繋ぐ。 ・親が親として機能していない家庭が多い。(経済的な面、親の失踪等) ・児童相談の内容については、ひとり親世帯、親の疾病、経済的な問題、子どもの発達特性など様々な問題が絡んでいることが多く、早期に介入し適切な支援を行うことが重要である。 ・早期介入、早期予防のために、相談窓口の周知を行う。 ・普及啓発のため、市役所にのぼり旗を設置予定である。	子育て支援課	
			8 ● 児童虐待防止の啓発を行います。(権利擁護)	-	-	-	広報たがわ11月号掲載	回	1	1	1	公用車に相談専用ダイヤルを掲載したマグネットシートを貼り、市民への普及啓発を行うことができた。	子育て支援課	
				-	-	-	啓発ポスター掲示、関係機関への配布及び子ども相談ホットライン周知用リーフレットの配布(保育所・幼稚園・小学校・中学校)	回	1	1	1			
				-	-	-	研修会、講演会等の開催	回	1	2	2	更に相談窓口の周知の徹底及び周知する機関の拡大を図る。		
			9 ● 市民の権利擁護推進のため市民の人権意識・人権認識の向上を目的とした講演会、研修会等を実施します。	-	-	-	講演会(同和問題啓発強調月間時及び人権週間時)の実施回数	回	2	2	2	R1年度の人権・同和問題課題別研修会の実施回数が当初の見込みの4件から2件となった。R2年度以降、研修会の実施についての計画に早期に着手して当初の見込み件数の実施に努める。 講演会:人権週間(県大)7月の強調月間(市民会館) 課題別研修会:市職員、教職員、一般の30代までの若年層を対象に特定の人権課題を年度ごとに設定し講演会を開催 人権冊子:毎年テーマを決め発行。市職員、企業等に配布	人権・同和对策課	
				-	-	-	人権・同和問題課題別研修会の実施回数	回	4	4	4	部落差別解消推進法において、国が調査し市町村はそれに協力すると定められている。本市ではH29.7人権問題に関する市民意識調査を実施		
				-	-	-	人権啓発冊子の作成回数	回	1	1	1	実際に啓発に結びつけていくことが課題となる。特に先の市民意識調査により明らかとなった若年層の人権認識の低さを踏まえ、若年層にこうした啓発行事に参加してもらえるよう内容や広報のあり方を今後さらに工夫していくことが求められる。		
			10 ● 市民の専門知識を必要とする相談を専門機関に繋ぎます。(権利擁護)	-	-	-	弁護士無料法律相談への斡旋件数	件	193	195	194	専門職団体等が実施する無料相談会や無料法律相談制度の利用案内を行った。 また、専門職団体等が実施する無料相談会については日程等を広報たがわ及び市HPへ掲載し、市民への周知を行い、利用者の増に努めた。 ※相談日程等とは別に、広報たがわ2月1日号に各種無料相談会等の概要等について特集記事を掲載し周知を図った。	市民課	
				-	-	-	行政書士無料相談への斡旋件数	件	49	56	52	来年度も今年度同様、市民からの問い合わせに対して、必要に応じて専門職団体等が実施する無料相談会等や関係部署等を案内する。また専門職団体等が実施する相談会については、日程等を広報たがわ及び市HPへ掲載し、周知を図る予定である。		
-	-	-		交通事故相談への斡旋件数	件	4	0	2	市民課では、市民からの相談に対しては、主に関係部署や各種相談会を案内する事にとどめ、相談対応は行っていない。					

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	H30年度 (実績)	R1年度 (実績見込)	R2年度 (予定)	令和元年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
3	互いに支え合う体制づくり	(1) 相談体制の推進	①権利擁護の推進	11 ● 成年後見制度の適切な利用を支援します。	-	-	行政書士無料相談における成年後見制度に関する斡旋件数	件	3	3	3	市民からの問い合わせに対して、必要に応じて行政書士無料相談や関係部署等への案内を行った。 また、行政書士無料相談の日程等を広報たがわ及び市HPへ掲載し、市民への周知を行い利用者の増に努めた。 ※活動実績の件数は、行政書士無料相談への斡旋数のうち、成年後見制度に係るもの	市民課	
				1 ● 弁護士による無料法律相談を実施します。	-	-	無料法律相談実施	回	10	11	12	社会問題・課題が複雑化・多様化し、社会的孤立や生活困窮が深刻化し、法律に基づいた対応をせざる負えない状況に陥った方の相談も増えている。 心配ごと相談で受けた事例を無料相談に繋げたこともあり、中には複合的課題、法律に関わる相談事例もあるため、必要に応じて繋げていく。	社会福祉協議会	
				2 ● 専用ダイヤルを開設し、市民の心配ごとの相談に対応します。	-	-	心配ごと相談受付件数	件	168	151	150	専用電話や来所等で相談を受けている。相談内容は多岐に亘り、同じ方が複数回相談される場合もある。 急激な時代の変化により複合的課題も生じている。相談者に寄り添った対応を行い、相談者に寄り添った対応を行い、解決できる課題にはできる限り早急に対応し、必要に応じて専門職や他機関へ繋ぎ解決を図っている。 専用電話を設置している。 よらず相談のような感じで精神的に不安定な方からの電話が多く、話をきくことで安心するケースも多い。ここで問題解決というよりも、専門機関への繋ぎの役割。	社会福祉協議会	
				3 ● 各福祉施策に繋ぐ福祉の相談体制の充実を図ります。	-	-	子育て世代包括支援センターの設置	準備	準備	設置	妊娠前から子育て期にわたり、相談や支援を継続して実施できる相談窓口として、H30年4月より子育て世代包括支援センターを開設した。 ・母子保健型：母子支援センター（保健センター） ・基本型：子育て支援センター 新規事業等の充実を図る ・母子健康手帳アプリ（母子の健康記録、乳幼児健診や予防接種などの情報を配信） ・産後ケア事業（医療機関や助産院で母乳育児相談やショートステイ等による支援） ・産前・産後サポート事業（子育て支援センターでの助産師相談会、出産についてのマタニティクラス）	保健福祉課		
				4 ● 生活困窮者の自立に向けた相談支援を実施します。	自立支援機関を利用した者のうち自立した者の割合	12.9%	27.9%	自立支援機関を利用した者のうち自立した者の割合	%	27.7	32.2	27.9	他機関・他部署との連携が図られ、相談件数も増えつつある。しかしながら、複合的な課題を抱える者も多く、支援が長期化する傾向にもある。 生活困窮者自立相談支援機関の支援の充実、社会資源の活用の観点等から、相談・支援を社会福祉協議会に委託することを検討する。 「大人のひきこもり」や「就職氷河期世代」の支援が大きなウエイトを占める可能性がある。	生活支援課
5 ● 高齢者の総合相談を実施します。	-	-	-	相談対応件数（総合相談延べ件数）	件	2,843	2,781	2,800	平成30年度より、社会福祉協議会に委託した地域包括支援センターでは、来所、電話等で相談受付を行っている。相談受付後、状況に応じて訪問し生活状況や身体状況を確認し、必要に応じて支援を行えた。本庁に直接相談や電話があった場合は、高齢介護係で相談対応を行い、必要時に地域包括支援センターへ繋いでいる。 困難事例に関しては、市が中心となり、関係部署を招へいし、速やかに解決が図れるように対応することができた。 相談を随時受け付け、地域包括支援センターと高齢介護係が役割分担を行い、連携協働し、引き続きサービス向上に努めたい。	高齢介護係				

基本目標	取り組みの柱	取り組み	取組内容	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	H30年度 (実績)	R1年度 (実績見込)	R2年度 (予定)	令和元年度取組の自己評価		担当課
													今後の事業の方向性、課題等		
3 互いに支え合う体制づくり	(1) 相談体制の推進	②相談体制の整備	6	● 障がい者の福祉に関する相談支援事業を実施します。	-	-	-	相談件数（身体・知的・障害児）	件	5,681	3,925	3,925	障がい者等が日常生活の困りごとやサービス等の利用についての相談体制ができています。 令和2年度からは障害種別に関わらず、田川地区8市町村で設置する「田川地区障がい者基幹相談支援センター」で相談対応し、相談支援事業の拡充を図る。 地域生活支援事業実施要綱に基づき、引き続き継続して実施する。	障害者支援係	
			7	● 子育て支援センター等で育児不安等への相談支援事業を実施します。	-	-	-	育児等の相談件数（電話・来所）	件	電話：135 来所：437 合計：572	電話：130 来所：380 合計：510	電話：150 来所：450 合計：600	今年度は、助産師による母乳・育児相談が年3回と少なかったのもあり、相談件数は少なかった。来所による相談件数も電話での相談件数も減少傾向にあるが、情報などの問い合わせ件数は多く、市外からの問い合わせもあるため、支援センターの存在がが少しずつ広がっていることを実感する。 対象は就学前児童、育児相談が主なものである。毎月のイベントをより多く計画するなど、誰でも気軽に来館、相談できる雰囲気作りをし、的確に対応していき、来所や電話での相談件数が増えるよう努める。 また、他市町村の子育て支援センターでのイベント日と重ならないように、イベントを開催する曜日を固定化し来館しやすくする。	子育て支援課	
			8	● 隣保館において地域住民の生活相談を実施します。	-	-	-	各種相談における指導・助言	件	184	170	170	地域に密着し住民に寄り添う相談体制を維持している。 相談員は隣保館職員（館長、事務員、相談員（中央隣保館のみ配置））が対応。 隣保館運営協議会で相談を受けるための研修を実施しており、隣保館職員は受講している。 就労相談、生活上の困りごと等、相談内容は多岐に渡る。人権問題に限った受付にはしていない。 今後もこの状況を継続していく。	人権・同和対策課	
			9	● 女性相談（DV・離婚問題など）を実施します。	-	-	-	DV相談案件数	件	59	51	55	DV対策庁内連携会議の設置により、情報漏えい等に関する職員の意識が高まり、相談者の安全につながった。 必要な社会資源の情報提供については、無料法律相談や福祉制度や就職に関する情報を35件提供でき、昨年度（15件）より20件増加した。 広報紙や情報紙、ホームページによる情報提供を行い、相談窓口を周知することができた。 DVに対する正しい理解と認識を深められるよう、広報紙や情報紙等に必要情報を掲載していく。また、女性相談カードの設置や広報紙や情報紙を活用して、相談窓口の周知を図っていききたい。 面談DV等の児童虐待が伴うような相談等に関しては、個人情報に配慮しつつ、関係機関と情報共有を図りながら、より一層連携を密に行っていく。 DV対策庁内連携会議を開催し、関係各課の情報交換や相談者の安全確保や自立支援につながる協議を行っていききたい。	人権・同和対策課	
10	● 田川市安全・安心まちづくり相談センターを設置し、不当な要求行為等に関する相談を実施します。	-	-	-	相談業務件数	件	15	18	9	安全安心まちづくり指導員は、市立病院巡回や市内パトロール、市内の企業訪問などを中心に活動しており、様々な相談ごとに対し、解決に向け活動している。 相談受付は事前の電話予約があった場合のみとしており、今後はもっと相談しやすい体制の構築を目指していきたい。	安全安心まちづくり課				

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	H30年度 (実績)	R1年度 (実績見込)	R2年度 (予定)	令和元年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
3 互いに支え合う体制づくり	(2) 支援体制の整備	① ネットワークの整備	1 ● 複合的な地域課題の解決に向け、行政内部の連携を強化します。	-	-	-	地域包括ケアシステム推進協議会の開催	回	2	1	1	平成29年度から国が描く地域包括ケアシステムに合わせた体制に組織を再編し、3部会体制のもと関係課と連携し地域体制の構築を図っている。 平成30年度実績 ・地域包括ケアシステム推進協議会（1回開催） ・医療・介護・住まい部会（2回開催） ・保健（予防）・生活支援部会（2回開催） ・認知症支援部会（2回開催） 引き続き、各部会の担当各事業の推進により、地域包括ケアシステムの構築を図る。 保健福祉課担当事業 ・保健センター事業の推進 ・入院時情報提供書（簡易版）の作成及び提供 ・とびうめネットの活用推進（検討事項）	保健福祉課	
			2 ● 0才～18才における切れ目のない包括的支援を推進します。	子どもの貧困対策整備計画（仮称）策定	未	済	子どもの貧困対策推進計画策定	検討	実態調査実施	計画策定予定	田川市子どもの貧困対策推進計画策定（平成31年3月） ・田川市子どもの貧困対策推進計画策定検討委員会開催（平成30年6月8日、平成30年12月26日） ・パブリックコメント実施（平成31年1月21日～2月15日） 子どもの貧困対策推進計画に基づき、現行事業の推進、関係団体等への支援、子どもの居場所づくり事業（新規事業：ネットワーク会議及び補助金の創設）を実施する。	保健福祉課		
			3 ● 生活困窮者を包括的に支援するため、生活困窮者自立支援協議会を設置し、ネットワークづくりを図っています。	-	-	-	田川市生活困窮者自立支援協議会会議開催	回	0	3	1	制度の変更等を行う際、田川市生活困窮者自立支援協議会を開催し意見を踏まえ、制度実施の検討を行う。 経済的に困窮する者（世帯）のみを支援対象とするのではなく、「大人のひきこもり」や「就職氷河期世代」等の幅広い対象者（世帯）に対応できる体制づくり、他部署・他機関との連携強化等を整えていく必要がある。	生活支援課	
			4 ● 民生委員児童委員を所管し、必要に応じて区長及び隣組長と連携を図ります。	-	-	-	単位（校区）民生委員児童委員協議会会議	回	79	80 (社協)	80 (社協)	会議、研修会は、計画どおり実施できた。 民生委員の必要性が理解されつつあるが、一部地区において民生委員が欠員となっている。	生活支援課	
							田川市民生委員児童委員全体研修会	回	1	1 (社協)	1 (社協)	田川市社会福祉協議会と連携し、事務運営を図る。		
			5 ● 地域ほっとネットワークの取り組みを推進します。 【再掲NO1214、2217】	-	-	-	地域ほっとネットワークに取り組んでいる行政区数	区	33	42	44	平成27年に計画した令和2年度目標値（40地区）を令和元年度で達成することができた。一方で、未構築の地区は、住民通いの交流の少ないことや見守りの担い手が少ないことなどの課題がある。そのような地域の特徴に合わせて、全地区に見守りの体制が広がるように生活支援コーディネーターを中心に推進していきたい。 地域ほっとネットワーク＝高齢者見守りネットワーク 見守り対象者の名簿、緊急連絡先等について地域で共有するもので、目標は全行政区が取り組む。 生活支援コーディネーターが地域に入り、地域ほっとネットワークの取り組みを支援していく。（取り組みの確認や支援）	高齢介護係	
6 ● 地域包括ケアシステム構築を目指し、会議を開催します。	-	-	-	地域支え合い体制づくり会議開催数	回	-	-	-	平成29年度から「田川市地域包括ケアシステム推進協議会」と名称を改め実施している。	高齢介護係				
				地域包括ケアシステム推進協議会開催数	回	2	2	2						

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	H30年度 (実績)	R1年度 (実績見込)	R2年度 (予定)	令和元年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
3	互いに支え合う体制づくり	(2) 支援体制の整備	① ネットワークの整備	7	障がい者や障がい福祉等関係機関が参加する障害者総合支援協議会を開催し、障がい者福祉の地域課題について検討します。	-	-	障害者総合支援協議会開催回数	回	2	3	2	<p>【R1年度取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会等開催回数(見込)18回(就労支援部会12回、相談支援部会6回、課題検討準備会12回) ・市民プールバリアフリーデーを開催(R1.9.1) ・障害福祉施設見学会開催(R1.9.27) ・障害福祉施設物品販売会開催(R1.11.16) ・障がい福祉セミナー開催予定(R2.2.29)だったが中止 <p>【自己評価】</p> <p>関係機関や管内事業所との連携ができています。</p>	障害者支援課
				8	● 要保護児童対策地域協議会の連携強化を図ります。	-	-	虐待相談延件数	件	76	80	80	<p>関係機関や市民からの相談により、予防的に関わるケースが増えた。</p> <p>児童虐待の早期発見、早期対応に加え、予防についてもさらに力を入れていく必要がある。</p>	子育て支援課